

(様式 1 : 参考人による事前意見書)

資源管理手法検討部会に係る参考人による事前意見書

1. 対象となる水産資源

ウルメイワシ

2. 参考人

氏 名	高橋 清孝
所属又は職業等	漁業情報サービスセンター東北出張所

3. ご意見等

注：この記載内容については、部会に提示され、公表資料に記載されることとなりますので、御承知おきいただきますようお願いします。

(1) 全体に関する御意見（本資源全般に係る御意見があれば、御記載ください。）

仙台湾では 2015～2020 年に海水温が急上昇し、ウルメイワシなど多くの魚類が増加しています。逆に太平洋南～中部海域では多くの魚種が減少傾向を示しています。この期間の世界の平均水温の急上昇は 130 年間の観測期間の中で最大となり、多くの暖水魚が北限を超えて北上しています。親魚量水準を推定する卵の分布も大きく変化している可能性があります。漁獲減少の原因については、このような急激な環境変化についても考慮する必要があると思います。

(2) 各論に関する御意見（各項目に関係する御意見があれば、御記載ください。）

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認

漁場が仙台湾～三陸の広範な海域に拡大しているので、収集範囲を拡大する必要があります。東北海域のウルメイワシについては資源特性値を含めた知見の収集が必要と考えられます。

② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項

環境変化や漁場の北上の影響を配慮した資源評価が必要です。
宮城県の漁獲量は少量であり、漁獲の主体は定置網です。定置網には多数の魚種が入網するので、定置網の全水揚げに占めるウルメイワシの割合は小さいです。しかし、定置網の漁獲制限は、漁獲全体を一時的に停止する全面休漁しかありません。
このため、定置網漁業者の同意を得るには十分な科学的根拠をもって説明する必要があります。

③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項

②と同じです。

- ④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向

②と同じです。

- ⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）

仙台湾～三陸では定置網主体の漁獲であり、漁獲圧と漁獲量が小さいので、資源管理措置の必要性は小さいと考えられます。

- ⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討

定置網漁業関係者

- ⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項

温暖化による水温上昇で漁場が北上しており、このことも、漁獲に加えて、資源減少に影響を及ぼしている可能性があることを説明していただきたい。

- ⑧ 管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）

大型定置網

- （３） その他（御質問等があれば、御記載ください。）

(様式 1 : 参考人による事前意見書)

資源管理手法検討部会に係る参考人による事前意見書

1. 対象となる水産資源

ウルメイワシ太平洋系群

2. 参考人

氏 名	片谷 匡
所属又は職業等	紀州勝浦漁業協同組合 代表理事組合長

3. 御意見等

注：この記載内容については、部会に提示され、公表資料に記載されることとなりますので、御承知おきいただきますようお願いします。

(1) 全体に関する御意見（本資源全般に係る御意見があれば、御記載ください。）

本資源は、漁獲量の年変動や地域間の差異が大きいことから、数量管理を導入する場合は、これらを考慮した柔軟な管理制度が必要と考えます。

(2) 各論に関する御意見（各項目に係る御意見があれば、御記載ください。）

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認

--

② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項

--

③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項

--

④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向

本資源は、都道府県間で漁獲量の差異が大きいため、数量管理を導入する場合は、漁獲量の少ない都道府県に配分量を明示しない等、漁獲量の多寡に配慮した管理制度が必要と考えます。

また、本資源を対象とする漁業の中には、通常はアジサバ類やマイワシを狙い、これらの不漁時にウルメイワシを狙って漁獲するものもあります。したがって、漁獲量の積み上がりが予測し難く、予期せずに配分量を消化してしまうことも容易に起こります。こういった場合に漁業者や加工業者への影響を緩和するため、配分量の融通がスムーズに行えるような管理制度が必要と考えます。

⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）

⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討

⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項

⑧ 管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）

(3) その他（御質問等があれば、御記載ください。）

(様式 1 : 参考人による事前意見書)

資源管理手法検討部会に係る参考人による事前意見書

1. 対象となる水産資源

カタクチイワシ太平洋系群、ウルメイワシ太平洋系群

2. 参考人

氏 名	橋本 健
所属又は職業等	椎名大敷組合長

3. 御意見等

注：この記載内容については、部会に提示され、公表資料に記載されることとなりますので、御承知おきいただきますようお願いします。

(1) 全体に関する御意見（本資源全般に係る御意見があれば、御記載ください。）

定置網漁業は「待ちの漁業」であり、ある一定の魚種を狙って漁獲するものではない。今回の対象資源であるカタクチイワシやウルメイワシについても、混獲されるだけで、狙って漁獲しているわけではなく、獲れる時期も年によって異なる。

これらの魚種について資源管理を行うとすれば、網目の拡大や休漁といった措置しかないかと思うが、網目を拡大した新たな網を用意するには莫大な費用がかかるうえ、安価なウルメイワシやカタクチイワシを逃がすために休漁するとなると本末転倒である。

定置網漁業だけ資源管理をしないというわけにはいかないが、ウルメイワシやカタクチイワシのような混獲される魚種について資源管理を行うことは非常に難しいと考える。

(2) 各論に関する御意見（各項目に係る御意見があれば、御記載ください。）

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認

--

② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項

--

- ③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項

- ④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向

- ⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）

- ⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討

- ⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項

- ⑧ 管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）

- (3) その他（御質問等があれば、御記載ください。）

(様式 1 : 参考人による事前意見書)

資源管理手法検討部会に係る参考人による事前意見書

1. 対象となる水産資源

ウルメイワシ太平洋系群

2. 参考人

氏 名	向田 陽二
所属又は職業等	愛南漁業協同組合 (有)向田水産 役員

3. 御意見等

注：この記載内容については、部会に提示され、公表資料に記載されることとなりますので、御承知おきいただきますようお願いします。

(1) 全体に関する御意見（本資源全般に係る御意見があれば、御記載ください。）

愛媛県まき網漁業協議会の会長としてまき網漁業の調整を行っており、自らも中型まき網漁業を操業し、主にウルメイワシ等を漁獲している。近年では2015年をピークとして、漁獲量が減少傾向にあることから、今後の資源量について危惧しており、資源管理の必要性を感じている。

(2) 各論に関する御意見（各項目に係る御意見があれば、御記載ください。）

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認

各漁業者で水揚げする場所が異なるため、漁獲量の報告手続きが煩雑である。水揚げする場所が異なっても、漁獲量をまとめて報告できるようなシステムが必要。

② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項

漁業者の収益が減少することからイワシ、アジ、サバ以外の魚種を漁獲できるような配慮が必要。

③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項

資源量が最低水準になる前に、漁獲規制などの資源管理措置が必要である。早め早めに手を打っていくことで、資源量の回復も早くなることが期待できるため、目標達成までの期間を短くすることができると考えられる。

④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向

同じ資源を漁獲するすべての漁業者が理解し、取り組むこと。話し合いを重ねるしかないのでは。

⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）

資源量が減少している場合には産卵親魚の保護が必要。

⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討

漁獲圧の大きい大中型まき網漁業

⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項

今後の資源動向に関する予想。
効果的な資源管理方法の提言。

⑧ 管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）

同じ資源を活用するすべての漁業種類。

（３）その他（御質問等があれば、御記載ください。）

(様式 1 : 参考人による事前意見書)

資源管理手法検討部会に係る参考人による事前意見書

1. 対象となる水産資源

ウルメイワシ太平洋系群

2. 参考人

氏 名	中島 忠信
所属又は職業等	宮崎県旋網漁業組合組合長

3. 御意見等

注：この記載内容については、部会に提示され、公表資料に記載されることとなりますので、御承知おきいただきますようお願いします。

(1) 全体に関する御意見（本資源全般に係る御意見があれば、御記載ください。）

ウルメイワシは、まき漁業においても主要な漁獲対象となっており、鮮魚出荷のみならず、本県水産加工業における原材料として重要な魚種である。MSY(最大持続生産量)を目指す資源管理目標にできなかったのはなぜか。

(2) 各論に関する御意見（各項目に係る御意見があれば、御記載ください。）

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認

漁協を通じて、県に電子的な報告を行う体制が整備されている。

② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項

2020 年に卵密度が大きく減少した理由は何か？

③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項

漁業経営に影響を与えるような急激な漁獲量の規制が生じないように検討いただきたい。

④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向

漁獲可能量の全体量・留保枠も少ない中で、漁獲の偏りが生じた場合に、公平かつ速やかにTACを配分する仕組みづくり。

⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）

旧暦 15 日～19 日における休漁を実施している。

⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討

ウルメイワシ資源の意見を聞く時期について、資源に関係が深いまき網業者が月休みとなる旧暦 15～19 日が望ましい。

⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項

--

⑧ 管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）

--

（３）その他（御質問等があれば、御記載ください。）

最大持続生産量（MSY）を目標とする新たな資源管理に取り組む一方で、漁業者は減少しているが、今後、日本の漁業をどのようにしていきたいのか、水産庁の意見を聞きたい。

漁獲の制限だけを行っても漁業者が疲弊するので、少ない資源、限られた人員でも経営が成り立つような漁業の仕組みづくりや支援が必要と考える。

(様式 1 : 参考人による事前意見書)

資源管理手法検討部会に係る参考人による事前意見書

1. 対象となる水産資源

ウルメイワシ太平洋系群

2. 参考人

氏 名	土屋 青市
所属又は職業等	千葉県旋網漁業協同組合副組合長

3. 御意見等

注：この記載内容については、部会に提示され、公表資料に記載されることとなりますので、御承知おきいただきますようお願いします。

(1) 全体に関する御意見（本資源全般に係る御意見があれば、御記載ください。）

- ・ウルメイワシは、サバ、マイワシ等を狙う操業での混獲が多い。このため、漁獲量は、サバ、マイワシ等の漁獲状況にも大きく左右される。
- ・混獲が主体で漁獲量変動が大きいため、配分されたTACでは不足し、もともと狙っている魚種の操業が大幅に制限されてしまい、まき網漁業の経営が成り立たなくなるおそれがある。TACの導入は、この問題を解決することが前提と考える。
- ・環境の影響を受けやすく変動を繰り返す魚種であることから、資源管理の効果がどの程度あるのか、疑問である。MSY管理の意味も理解しがたい。
- ・環境の影響が大きいうえ、狙って漁獲することが少ないため、漁獲量と資源量との関係が薄い。このため資源評価の精度・信頼性に疑問がある。
- ・先行するTAC魚種の資源評価や資源管理方法は、20年以上も試行錯誤された結果である。ウルメイワシでは、上記の問題点があるため、先行魚種の当初からの問題点や改善結果等を参考にして、必要なステップを踏んで問題解決をしながら、検討を進めていただきたい。TAC化する場合でも、まずは試験的に実施して、その結果の評価、必要な改善策の導入など、段階的に進めていくようお願いしたい。

(2) 各論に関する御意見（各項目に係る御意見があれば、御記載ください。）

※各項目に関連のある御意見があれば、御記載ください。複数の項目に関連する場合には、その旨御記載ください。また、項目に関連する御意見がない場合には、項目を削除いただいて構いません。

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認

既存 TAC 魚種のように市場仕切書ベースでの漁獲報告となろうが、負担増

が懸念される。市場により、実態が異なることが考えられ、各水揚地で市場関係者の協力で漁業者、現場に負担がかからない収集体制を構築する必要がある。

② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項

・変動が大きい資源であり、資源評価の精度・信頼性に疑問がある。「資源量指標値」による資源評価精度で管理ができるのか。

③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項

・変動が大きい資源であり、資源評価の精度・信頼性に疑問がある。

④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向

・漁獲量の変動が大きいことから、TAC配分と実際の漁獲状況が一致しにくいことを前提に管理すべき。混獲が多いため、仮にTACが足りずに操業がストップすれば、もともと狙っている魚種まで獲れなくなり、経営が倒れかねない。柔軟な管理方法とすべき。

⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）

⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討

・漁獲報告には市場関係者の協力が必要であることから、市場関係者から現状や意見等を聴く必要があるのではないかと。

⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項

・資源評価の水準や問題点を既存のTAC魚種と比較
・「食われる」魚で環境の影響が大きいと、人による管理の効果はどの程度あるのか疑問。過去の資源変動を例にとり、環境の影響と人為的な管理効果とを対比して説明いただきたい。
・混獲が多いウルメイワシで、漁獲データを資源評価にどのように使っているのか、他の魚種と比較して精度はどうか。

⑧ 管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）

--

(3) その他（御質問等があれば、御記載ください。）

--